

勞務部 第三六二號

昭和九年十月二十四日

警視總監 小栗一雄

10.27
5996

事務理事

勞働部長

事務理事



後藤文夫殿

社會局長 長官殿

各府縣知事殿

(京報大政研習所及東京和野商會等並東京市電勞働部事務理事)

東京市電勞働部事務理事後藤文夫殿狀勢ニ関スル件

(第七報)

要旨

- 1. 幸藏三國に於て勤勞部は、概計係事務員上有て、分限解除トナル。
- 2. 組合本部表面特別行動トシテ、裏面的ニ高理事者ト本解決事項ノ支張ヲモシツアリテ、交渉段階ヲ得テ、中央委員會ヲ開催シ、年及入會ヲ開催ノ準備ヲ進ムモノト認メラル。
- 3. 各都府支那年議後、如未便員改選定期大會開催等、基金積立等ノ方面ニ行動レシツアリ。